

# 平成 25 年第 13 回経済財政諮問会議議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 5 月 28 日（火） 17:30～18:59
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	太 田 昭 宏	国土交通大臣
同	古 屋 圭 司	国土強靱化担当大臣
同	山 本 一 太	情報通信技術（I T）政策担当大臣

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 検討課題の状況について
  - (2) グローバル化について
  - (3) 今後の経済財政運営方針について
  - (4) 骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1 「世界最先端 I T 国家創造」宣言（案）について（山本臨時議員提出資料）
- 資料 2 検討課題の状況について（太田臨時議員提出資料）
- 資料 3 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス（防災・減災））推進に向けた当面の対応について（古屋臨時議員提出資料）
- 資料 4 地域経済に関する懇談会報告書（内閣府）
- 資料 5 共助社会づくりの推進に向けて（内閣府）
- 資料 6 グローバル化について（有識者議員提出資料）
- 資料 7 回復の 10 年シナリオとその後を目指すべき経済社会の姿について（有識者議員提出資料）

○資料 8 骨太方針(目次案)

(配布資料)

○まちの元気で日本を幸せにする！(新藤議員提出資料)

○共助社会づくりの推進に向けて(平成 25 年 5 月 27 日 共助社会づくり懇談会)

○「財政健全化に向けた基本的考え方」(平成 25 年 5 月 27 日 財政制度等審議会)

---

(概要)

○検討課題の状況について

(甘利議員) ただいまから平成25年第13回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、これまでの経済財政諮問会議で総理から御指示のあった検討課題の状況について御議論いただく。

ここでは、山本 I T 政策担当大臣、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただく。

まず、山本大臣から御説明をいただく。

(山本臨時議員) 私からは、第二次安倍内閣の「新たな I T 戦略」である「『世界最先端 I T 国家創造』宣言(案)」と、その中で最も重要な課題として位置付けられている電子政府の推進における内部管理業務の効率化、クラウドを活用した推進状況について御説明する。

資料の 1 ページ目。5 月 24 日の I T 総合戦略本部において、新たな I T 戦略として取りまとめられた「世界最先端 I T 国家創造」宣言(案)の概要を示している。

その「基本理念」として、「1. 閉塞を打破し、再生する日本へ」、そして「2. 世界最高水準の I T 利活用社会の実現に向けて」を宣言している。

「目指すべき社会・姿」として、まず、革新的な新産業の創出、全産業の成長を促進する社会の実現では、公共データの民間開放、いわゆるオープンデータの推進や、パーソナルデータの利用促進を図っていく。

次に、健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会では、健康寿命の延伸、命を守る防災・減災体制の構築、効率的なエネルギーマネジメント等を実現する。

3 番目の項目として、本日、中心に説明する公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現に向けて、利便性の高い電子行政サービスの提供、国・地方を通じた行政情報システムの改革、政府における I T ガバナンスの強化を実現することとしている。

資料の 2 ページ目。ここには、「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」の取組詳細を整理している。

資料の 3 ページ目。ここには、本戦略の推進体制などを整理している。特に 1. (2) にある政府 C I O が中心になって、I T 戦略に関する P D C A サイクルの確立が必要であるとしている。

以上が「世界最先端 I T 国家創造」宣言(案)の概要である。

さて、本日は、その中でも重要な課題である I T を活用した内部管理業務の効率化の取組状況と、クラウドを活用した電子政府の推進を特に御説明させていただきたい。

資料の 4 ページ目。人事・給与、旅費等の内部管理業務の効率化については、従来から取り組んできたところであるが、I T 導入以前に行われるべき業務改革が不十分であったこと、また、府省間調整がうまくいっていなかったことなどから、スケジュールの遅延が見られている。

まず、人事・給与システムについて、一部府省で運用中とはなっているが、その実態としては、対象人数の割合では、いまだ10%にも満たない状況にとどまっている。今後は法定化された政府C I Oのもと、実際の導入効果、いまだ導入されていない府省の移行に係る状況の実態、特に大規模府省の移行については、その徹底的な事前検証を行うことが必要ではないか。

また、いまだ運用開始されていない旅費等システムや電子調達システムについては、現在、設計開発中であるが、これも導入効果の確実な発現も含めたプロジェクトの着実な推進を含め、P D C Aサイクルを確実に回していくことは言うまでもない。

さらに言えば、従来のシステム導入の直接的効果であるシステム運用経費削減効果や業務処理時間削減効果だけではなく、例えば、このシステムを入れることにより、旅費や調達コストそのものが何億円の削減になるのかというように、より適切、有用なK P Iの設定も今後検討が必要ではないか。

いずれにしても、府省横断プロジェクトの推進に当たっては、P D C Aサイクルを確実に実行しながら、I T化に当たっての業務改革の徹底及びこれらのプロジェクトの着実な実施に向けて、政府C I Oの指導のもと、取り組んでいく。

資料の5ページ目。次に、電子政府のトッププライオリティー案件である「クラウドの活用による電子政府の推進」について御説明する。2009年のデジタル新時代に向けた新たな戦略、三ヵ年緊急プランにおいて、霞が関クラウドとして構想が打ち出されて以来、総務省において整備が進められ、「政府共通プラットフォーム」として本年3月から運用が開始されている。今後、政府情報システムのクラウド化を加速し、2018年度までに現在のシステムの数半減、2021年度をめぐりに原則クラウド化し、運用経費の3割減を目指したい。これだけ大規模な政府のプライベートクラウドの構築は世界でも最先端の試みであり、各国政府からも注目されている。政府C I Oのもと、強力で推進していく。

概略は以上だが、今後、法定化された政府C I Oのもと、担当府省はもとより、政府一丸となって電子政府の推進に取り組んでいく。

(太田臨時議員) 資料2の1ページ目、「社会資本整備の基本方針の策定」について。総理の5月7日の発言、「社会資本整備について、限られた予算の中での真に必要な公共サービスの効率的・効果的な供給、また、地域自らが公共事業とソフト施策をパッケージ化する地域戦略の仕組みづくりについて検討していただきたい」。民間の議員の先生方から、「新たなグランドデザインの策定、選択と集中の徹底実行へ、新しく造ることから賢く使うことへ」という指示をいただいた。

そこで、ストックが蓄積された時代の社会資本整備の進め方について、「社会資本整備の基本方針」を取りまとめる。この基本方針に基づいて、今年を「メンテナンス元年」と位置付けて、社会資本の戦略的維持管理・更新や賢く使う戦略を進めるとともに、限られた期間に防災・減災対策、国際競争力の強化等の国家的プロジェクトへの投資、地域の自主的選択に基づく投資等への集中投資を進める。その際、既存ストックを有効に活用しつつ、公共投資の安定的・持続的な確保を図ることが重要。

背景としては、100年以上遅れているインフラ後進国であった我が国であるが、整備がされてきて、人口減少による低未利用ストックの発生を受けて、賢く使う戦略を立てるということである。社会資本の維持管理・更新費が増大するということに対して、戦略的維持管理・更新を図るということ。人口減少・高齢化、切迫する大地震、都市間競争の激化という現状に対して、新規投資の余力は維持管理・更新が本格化するまで、残された時間に対象を限定して集中的投資、都市間競争に勝ち抜くという体制をとりたい。

次の2ページ目、「首都高速再生に関する具体的な検討について」ということで、

総理の発言、民間議員の先生方の指摘を受けて、首都高速道路の老朽化について対応するというので、具体的に、築地川区間のモデルケースを進めていきたい。

3 ページ目、「産学官連携による大都市の国際競争力の強化」。特区の活用ということ、そして民間活力を使うということ、大都市での取組として、内閣官房との連携のもとで、国家戦略特区（仮称）における体制を作る。具体的には、都市開発プロジェクトへの支援に加え、都市開発に関わる規制について柔軟に対応し、外国人の生活機能サポートや国際会議の誘致等を行う。さらに首都圏空港の機能強化、都心直結線整備などを行う。

4 ページ目、「都市構造リノベーションの推進」ということで、地方都市での取組について。地方都市では、コンパクトシティの実現に向け、住まいの身近に医療・福祉・公共施設を配置する。また、新たな仕組み、7月を目指して方向性を提示することにしたい。

5 ページ目、「PPP的手法による地域公共交通マネジメントの実現」ということで、高齢者等の移動手段を確保するため、公共交通の充実が必要となる。そして、地域の交通ネットワークに係る計画を策定し、公共交通の充実を図る仕組みを構築する。こうしたことを重点的に進めたい。

（甘利議員） 山本大臣の御説明に関する御意見があれば、どうぞ。

（佐々木議員） IT関連について、マイナンバーやクラウド等を活用した電子政府による行政サービスの高度化については、確実に実行していかなければいけない。このような巨大システムの構築においては、技術的な進歩が非常に著しいこともあり、ブラックボックス化が避けられない部分もある。確実なシステムの構造化と標準化、さらに、それを推進するロードマップの作成が必須である。

反面、巨大システムであるがゆえに、サイバー攻撃を受けた場合に被害も非常に甚大になる。また、利便性の向上を求めて、国、地方、省庁間等で相互接続を行ったとき、縦割りゆえに見落とされたセキュリティホールを突破されて攻撃を受ける懸念を払拭するような、包括的かつシステムティックなマネジメントの確立と、先進のセキュリティ技術の適用が必要。

同時に、これらをベースにして、成長戦略としてのニュービジネスを創造していくシナジー政策についても是非とも御検討いただきたい。

（麻生議員） ヒト・モノ・カネの自由な移動と言われるが、情報が抜けている。ヒト・モノ・カネ・情報と言うべきである。

（小林議員） 数年前、EUとEPAの話をしたとき、日本は政府調達はどう見てもアンフェアだという指摘があった。ICT等のハードウェアやソフトウェアも含めて、TPPも含めて、相当気を使ってやらないと、日本勢だけが偏って受注するというのは非常に難しい、微妙な問題があるのではないかと。とにかく機能が良くてコストが安いという、一定のクライテリアをしっかりと守っていただいたほうが良いのではないかと。

（麻生議員） 日本勢だけの受注になってもやむを得ないと思わせるルール作りが大切。世界のどこでも、自国にとって都合が悪い場合に、自国が優勝するようにレースのルールを変えてしまうことはある。こういうルールだからしょうがないと言えることが必要。

（甘利議員） そこは筋がよく通るようにしていただくことが必要。

（高橋議員） 1点は、KPIを設定するとき、運用コストの削減に加えて、長期的に見て人件費をどのくらい削減できるかということとをぜひとも入れていただきたい。

もう1つは、今日は行政効率化ということでお話を頂戴したが、民間議員としては、医療・介護のITビッグバンということも言っているので、ぜひとも医療・介護の分野でも山本大臣のリーダーシップをお願いする。

(甘利議員) それでは、山本大臣が御退席されるので総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 効率化・効果的な財政を実現するためには、政府の業務の見直しを踏まえて、ITの抜本的活用が不可欠である。山本大臣には、新設される政府CIOを中心とした電子行政に関するPDCAサイクルを確立して、まさに山本大臣のリーダーシップで強力な推進を行っていただきたい。

(山本臨時議員) まず、佐々木議員から御意見のあったサイバーセキュリティの話は、今、官房長官がリードしている官邸のNISCがあり、ここと協力をしながら、しっかりセキュリティが整ったシステムを作っていきたい。

シナジー政策については、個人情報保護は大事なのだが、なかなかビジネスが広がらないので、行政改革推進会議でも議論はあるが、IT総合戦略本部のもとでも規制改革のアクションプランをつくろうということになっている。麻生副総理のおっしゃったことはしっかり頭に置いておく。今回の資料で、ICTのCが無いのは、IT本部員の中でICTにしようという意見が無かったので、本部員の意見を最大限大事にした。しかし、官房長官からもご指摘があったので、統一できるように、新たにICTにするか、ITにするかという議論をきちんと始めたい。

政府調達の話も頭に置いておく。

また、人件費についても、実はいろいろと議論になっているので、これをどうやって反映させていけるかということをしっかり検討したい。

医療・介護の分野は極めて規制改革は難しい分野なのだが、総理のリーダーシップもいただきながら、私もITの分野でできることは一生懸命やらせていただきたい。

(山本大臣退室)

(甘利議員) それでは、古屋大臣、御説明をお願いします。

(古屋臨時議員) 国土強靱化は、政治主導で進める国全体のリスクマネジメントである。

1ページ目。この国土強靱化に関する政策をまとめる上では、公共事業ありきではなく、何が真に必要なのか、ソフト対策や民間との連携は十分かということをチェックする必要がある。そのため、4月中旬から1カ月間、関係省庁と連携して脆弱性評価を実施した。あわせて都道府県や民間団体の意見も聞いた。そこで、まずは試行的に、各省庁が現在行っている施策をチェックした。その結果を踏まえ、本日、関係省庁連絡会議で国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)推進に向けた当面の対応について決定した。その概要をまず報告する。

各省庁が自分たちの施策を説明するときは、体系的・網羅的な整理を上手に行って、いかにも漏れなくやっているという説明をする。国土強靱化について何が足りないかを各省庁に聞くと、「今やっていることの予算を増やすこと」という答えしか返ってこない。

そこで私たちは、国民の目線で、大災害が発生して、こういう事態が発生したら困るという「起きてはならない事態」を有識者会議の専門家の意見を聞いて想定し、45の事態を設定した。資料にあるとおり、情報伝達の不備等による多数の死傷者の発生、サプライチェーンの分断による国際競争力低下等である。

このような事態を回避するために必要な施策を取り上げたものをプログラムと呼ぶ。役所の縦割りを打破するためには、従来の施策体系から離れて、プログラム単位で施策を管理することが有効。各省庁に45のプログラムの目標達成のために、今取り組んでいることを提出してもらった。後で紹介するが、やはりハード対策が多く、ソフト対策が希薄という結果であった。

プログラムを横軸にして、施策分野を縦軸にしてマトリクスを作成すると、施策の

偏りが一目瞭然となる。このマトリクスを横方向に整理して、有識者会議の意見も聞き、プログラムごとに評価結果を整理した。足りないところは早急に対応すべきで、今後の概算要求に反映すべく、検討を開始してもらう。

一方で、国土強靱化は施策分野を傘の下におさめるアンブレラ概念である。基本法成立後、策定することになる国土強靱化基本計画では、具体的な施策は書かずに、国土形成計画や防災基本計画など、各種計画に反映させるべき指針を整理することになる。このため、プログラムごとのチェックに加えて、縦方向、すなわち施策分野ごとの課題もあわせて整理をし、今後の各省庁における平時の政策の見直しにつなげていく。

2 ページ目。具体的なイメージを持っていただくため、横方向の起きてはならない事態を回避するためのプログラムの評価を2つ紹介する。

まず、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事例。東日本大震災でも、忘れ物を取りに自宅に戻ったために被災したという事例が多くあった。情報伝達を確実にを行うために各省庁が行っている施策を並べてみたのがこの表である。ネットワークの整備など、ハードの施策が目立つ一方で、空欄の施策分野もある。

評価結果を下の欄にまとめている。役所の情報だけではなく、民間の情報がとても有用であることがわかる。赤字で書いてあるプローブ情報とは、走行中の自動車からGPS等を通じた情報が送られてくるもので、多くの自動車がどの道路を走行しているかどうかが、リアルタイムでわかる。瓦れき等で通行できない道路と、そうでない道路が一目瞭然となる。こういう民間の情報を政府横断的に活用することをもっと組織的に行うことが必要。また、民間の情報の出し手の意見を踏まえた施策をもっと打ち出すべきというコメントも付記している。

3 ページ目。もう一つの事例は、海上・臨海部の広域複合災害の発生である。例えば、大震災によって東京湾が大炎上するような事態は絶対に起こしてはならないが、各省の取組は、経済産業省がコンビナートの耐震性を点検し、国土交通省が港湾の防災対策をやっている。それぞれ縦割りで取り組んでおり、各省横断的、自治体や民間を巻き込んだ総合的な対策ができていない。

4 ページ目、プログラムの評価をまとめると、これまでの発想の防災的な施策以外の対応、特にソフト対策が希薄であるという点が1点。もう1点は、関係省庁間、国と地方、官民の連携が不十分であることが挙げられる。評価結果を踏まえて、7月末までにプログラムへの対応方針を取りまとめ、概算要求に反映させる。

なお、省庁横断的なプログラムには、有識者会議の下にワーキンググループを設置して検討する。プログラムの空欄を埋めるだけでは予算が増えるだけではないかと思われるかもしれないが、そうではない。これまでの防災対策はハード対策が多く割合を占めてきた。しかし、ハード対策の必要を検証するためには、実効性あるソフト対策を並べてみて、それと比較を行う必要がある。プログラムで考えると、そういうことである。公共事業を相対化するというので、真に必要な施策が何かを省庁横断的に考えるという、全く新しい試みである。その上で、プログラムに優先順位を付ける。国の役割が大きいもの、影響が大きいものを松竹梅と優先順位を付け、松に位置づけられた施策、さらには民間と連携することでシナジー効果が高まる施策に重点化していく。

5 ページ目、縦方向の施策分野ごとの評価。耐震化の推進等、政策の方向性は正しいが、効果が上がるまでのタイムラグをどうするか。つまり、できることは書いてあるが、できないことは検討自体がなされていない。さらに、中長期的な課題の打ち出しが十分でないということが今後の課題として挙げられる。

このような課題を踏まえ、8月末をめどとして、施策分野別の政策課題等の対応方針を取りまとめていく。それをベースに、この秋をめどとして、国土強靱化の基本的な指針になる「国土強靱化政策大綱」を策定していきたいと考えている。基本法が成立した後、改めて精緻な脆弱性評価を実施し、国土強靱化基本計画を策定することになる。政策大綱はそのもとになるもので、大綱を踏まえて、秋以降、各省庁で所管の各種計画の見直しに着手していただきたい。

このような取組を通じて、国・地方・民間の連携によるシナジー効果を発揮し、あらゆるリスクに備えた行動を具体化させ、それを内外にアピールすることで国際競争力強化にもつながるものと考えている。

(甘利議員) 次に、西村副大臣より御説明する。

(西村内閣府副大臣) 資料4の「地域経済に関する懇談会報告書」について御説明する。

2ページ目の地図を御参照いただきながら、1ページ目をご覧いただきたい。3月26日の経済財政諮問会議で総理から御指示をいただき、甘利大臣、私、山際政務官が出席し、経済団体から地域の経済の実情を伺うための懇談会を計9回開催してきた。

3ページ目にその概要をまとめた。全体的な動きとしては、アベノミクスの中で次第に明るい空気が出てきている、円安のプラスの影響で部品加工の下請中小企業で高操業を持続中であるという良い声があった。この点に関しては、今日公表された「地域経済動向」でも、景況判断を国内全地域で上方修正することになったとおり、全体としては明るい動きが広がってきている。

一方で、アベノミクス効果がまだ中小企業には波及していないという声や、一部には円安に伴う仕入れコスト増による収益圧迫を懸念する声、また、業種によって明暗が入り混じっているという声など、様々な意見があった。

個別に言えば、例えば、「消費」では、高額商品の人気が出てきている一方で、婦人服はまだまだ厳しいという声があり、「雇用・賃金」では、建設業の受注はおおむね順調だが、技術者・技能者の確保が大変という声、まだ賃金を上げようという状況になっていないという声もあった。

5・6ページ目は地域の取組についてである。地域資源を観光資源として活用して新しい観光分野を開発するなど、地域独自の取組があちこちで見られる。

7ページ目からは、政府に対する主な要望をまとめたものである。中小企業関係では、成長戦略において中小企業の成長を促進するための支援を柱に据えてほしいという声、地域の文房具の公共調達について、東京の業者に一括して発注され、地方の小売店に対する窓口は閉ざされている点を是正してほしいという声、若者チャレンジ奨励金等、補助金を使い勝手の良いものにしてほしいという声などがあつた。

9ページ目の「財政・税制」では、やはり一番大きな関心事項として消費税率の引上げの転嫁がスムーズにできるようにお願いしたいという声があつた。

以上が概要である。燃料高や電力料金値上げ等による収益圧迫等の影響が出ているという声については、特にその動向をきめ細かく注視をして、場合によってはつなぎ的な支援を含め、個別に相談に応じるなどの対応が必要であると思う。

また、先ほど申し上げたように地域独自の取組が見られるが、それらの独自性を尊重し、柔軟に支援していく仕組みが必要だと認識した。

次に、資料5の共助社会づくり懇談会について御説明する。甘利大臣主催の会議として、有識者による懇談会を4月以降、4回にわたって開催し、昨日、一定の取りまとめを行った。共助の精神によって人々が支え合うことで、安倍総理のスピーチにもあつたように、「すべての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる『全員参加』」の実現に向けた検討を行うため、会議を開催した。共助社会づくりは、しなやかな強さを持つ安定した地域社会の構築、地域の新たな需要、

雇用、資金循環を創出し、地域の活性化を進める上で非常に重要だと認識している。

先ほどの資料4の18ページには、隠岐の海士町の取組の例が記載されている。海士町は人口約2,300人だが、平成16年度以降、Uターン・Iターンで約360人を受け入れて、いわゆるソーシャルビジネスなど、観光地域づくりのリーダーとして活躍している若者がたくさんいて、例えば、廃校寸前だった隠岐島の高校の魅力化、再生に取り組み、今では在校生の半数近くを県外から受け入れ、クラスの増加を実現している。

NPO、ソーシャルビジネスと呼ばれている、こうした共助社会づくりの担い手の活動規模について、暫定的に試算を行ったところ、平成23年度はおよそ3.5兆円程度ではないかということとなった。今後さらに精査していきたい。

今後、人材、資金、信頼性の向上という観点から、ワーキンググループを開催し、こうした活動に専門的な支援を実施できる中間支援組織の育成、寄附や融資が地域で効果的に循環するための環境整備、NPO法人会計基準の普及、事業報告の適正化、信頼性の向上等について、検討を重ねて、実施できるものから具体化していきたいと考えている。

(甘利議員) それでは、御自由に御発言をどうぞ。

(佐々木議員) まず社会資本整備について、今回の御報告では、メンテナンス元年というお話もあったが、現在の高経年化したインフラへの対応の困難さをかんがみて、今後の社会インフラ構築の際には、DFM (Design For Maintenance) のコンセプトを導入し、次世代での更新負担があらかじめ低減可能な設備設計を導入していただきたい。

それから、ナショナル・レジリエンスの推進に当っては、減災の観点から、広く共通に実施すべきアイテム、地理的・環境的に喫緊の防災施策を集中的に実施するものに分類した上で、各々の重点化、優先順位付けをするとともに、今回、プログラムのパッケージ化で予防するとしても、やはり国、省庁、地方、民間、縦割りのところから、運用面での施策にいろいろな盲点が発生する可能性がある。これによって、災害からの被害が抑制できない事態が起こらないように、事前に解消する連携施策についても、御検討いただければありがたい。

(新藤議員) 配布資料「まちの元気で日本を幸せにする！～地域の元気創造プラン～プロジェクト推進工程表」に基づき御説明する。

私どもは、地域の活性化が日本の経済再生の鍵を握る1つであると考えている。その意味で、先ほど西村副大臣から御説明のあった取組はとても良いと思う。私どもは地域の活性化にも新しい取組、イノベーションを起こさなければいけないと思っている。

その意味で、まず1つは、1ページ目にあるように、地域経済のイノベーションサイクルである。従来のシステムは、国が制度を作り、そこに合致するものにお金を出すという流れであったが、このイノベーションサイクルでは、国が出した交付金と同額のお金を地域金融機関に出してもらおう。投資効果は倍となる。そして、立ち上げ時の支援は国が行うが、あとは自分たちで経済を回していけるような、事業性のあるものをきちんと組み立てていく。既に18事業を先行開始したが、今年度、来年度と本格的に始めていく。

2ページ目。今度は地域活性化のインフラ・プロジェクトにイノベーションを導入する取組についてである。

1番目の分散型エネルギーインフラというのは、地産地消で、例えば太陽光でも、小水力でも、木材チップでも良いのだが、固定価格買い取り制度を活用し、地域の財源として使えるようにするものである。どのぐらいのエリアであれば、地産地消のエネルギーで事業化ができるか、このモデルを作る。

2番目は公共クラウドで、これは行政データのクラウド化とオープンデータを活用して、観光や介護支援等のサービスをできるようにするものである。

3番目は、機能連携広域経営型であるが、これはシティ・リージョンという考え方である。市町村の枠を超え、ある生活圏域を設定し、そこでいろいろな人に参加してもらい、どうすれば医療や福祉の連携ができるか、住民福祉サービスが向上できるか、コンピュータを入れて、ICTでイノベーションを起こす。そこで、新しいコミュニティビジネスの参入や、新たな事業展開もしつつ、過疎地であっても暮らしていける仕組みを作りたい。

また、地域の元気創造プランと呼んでいるが、こういう具体的なプロジェクトをぜひ入れていきたいので、御認識いただければ、ありがたい。

(伊藤議員) 国土交通大臣から出していただいた資料の2ページは、我々の話を取り上げていただいて、大変ありがたかった。

少し個人的な話で申し訳ないが、最近読んだ、ハーバード大学の教授の『都市の大勝利』という本があり、大変印象を受けた。やはり21世紀の産業のあり方を考える上で、シナジーという概念が非常に重要になる。つまり異なったものが触れ合うことによって、新しい価値を生み出すということが重要で、そのときに都市の持つべき役割は極めて重要だと思う。

それが具体的に形としてどうなるかということのひとつの例が、都市の中心部の容積率が上がってくるということは、大きなパワーを持っている。例えば、ムンバイと上海を比べていただければわかる。どちらも経済発展をしているが、ムンバイは高さ制限があるので、街が広がってしまって、なかなかシナジーが働きにくい。上海が良いかどうかというのは、いろいろな議論があるが、やはりあれだけの高層ビルが集まることによって、非常に大きなシナジーが出ている。

2ページ目の図で非常に面白いと思うのは、これが三方得になっているということ。つまり日本の経済を活性化する上で、都市を活用できる。しかも、容積率が上がるということは、それだけそこにいる企業にとって大きな投資魅力があり、しかも、それをただあげるのではなくて、道路のような、社会にとって非常に必要なもの、特に補修の上でも大事だと思うのだが、そこに使えるという意味では、まず首都高速で成功事例を作っていたいただきたいと思う。これは今後いろいろなところに使える、非常に重要な手法だと思うので、ぜひ進めていただきたい。

(古屋臨時議員) 今、佐々木議員から御指摘をいただいた件について、プログラムで政策決定をしても、まだ縦割りの入る余地があるのではないかと趣旨の御指摘だと思う。その可能性はあるので、そうならないように、プログラム単位で優先順位を付けるときに、しっかり精査をすることが必要。やはり官民の連携のシナジー効果が生まれる。今、伊藤議員からも指摘があったが、そうした取組をしていくことにより、できるだけ、懸念が払拭できるように、最大限努力していく。

(佐々木議員) 運用の面をお願いしたいと思う。

(小林議員) ナショナル・レジリエンスについて、先ほど行政の縦割りでなかなかうまくいかないという御説明があったが、資料3の3ページ目にあるとおり、例えば高圧ガスは県がコントロールして、それに加えて消防法があり、労働安全衛生法があり、経済産業省の行政指導もある。それぞれの高圧ガス定常状態における管理に関する法律と、レジリエンスに対する法律というのは、消防法等も含めて、大分絡む部分があるのではないかと思う。ここに書いてある連携と同時に、民も入れた形でのアクションプランを文書で残しておくことは重要だと思う。今回の地震で大分知見はあると思うので、よろしくをお願いしたい。

(古屋臨時議員) 御指摘はごもっともである。今、新しい法律の改正等々も出てきてお

り、3.11の教訓を活かしながら、そういう取組をしていこうという議論を我々もしている。災害対策基本法の改正などにも、一部そういった考え方が盛り込まれている。国土強靱化基本法は一番上にあり、その下に既存の基本計画がぶら下がっている。御指摘があったような取組を連携し、規制の不具合の部分解消しながら、プログラムを作っていくことは可能だと思うので、指摘の点はしっかり踏まえていく。

(甘利議員) ここで太田大臣、古屋大臣は退席される。

(太田臨時議員、古屋臨時議員退室)

## ○グローバル化について

(甘利議員) 続いて「(2) グローバル化について」御議論をいただく。

まず小林議員から御説明をお願いします。

(小林議員) 21世紀に入って、ヒト、モノ、カネ、情報が、次元の違う量とスピードで世界中を動き回るようになった。まさに国が選ばれる時代である。改めて、グローバル化について、現状認識と日本の抱える課題をはっきりさせた上で、経済財政運営や成長戦略のあり方を考える必要がある。まず認識すべき変化について申し上げる。

第1は、「競争の範囲と質」が変化した。今や国内での取引も直接・間接にグローバル市場の競争にさらされている。

第2に、「競争主体」も変化した。企業の多国籍化・無国籍化がますます進んでいる。企業はたくさんの国で事業を展開し、連結決算でビジネスを考えている。国のバウンダリー（境界線）もない。一方、国が主として単独決算で経済運営を考えてきたのとは、対照的である。まさにGDPに加え、GNIの重要性がここにある。なお、国家が市場競争に直接関与してくる、国家資本主義的な例も増えているように思う。国家間の制度に関する競争も重要なポイントになる。

第3に、1つのイノベーションが瞬時に世界の地政学的状況まで変えてしまうようになった。アメリカで起こったシェールガス革命がその良い例である。中国では基礎化学品原料であるエチレン等を石油や天然ガスでなく、石炭から生産するコール・トゥ・オレフィンプロジェクトが大々的に進行中である。これは世界をがらりと変えてしまう可能性がある。これは日本の小さな企業であっても、優れた技術や卓越したビジネスモデルさえあれば、グローバル市場を利用して、世界を変えてしまうポテンシャルがあるということでもある。

こうした状況では、日本、日本人、日本の企業といったものについて、これまでとは違った捉え方をしていかななくてはならない。私は、華僑、印僑になぞらえて、和僑と呼んでいるが、グローバル市場で広く活躍する日本人の在り様を念頭に置いて考えるべきだと思っている。日本人としてのアイデンティティをいかに持ち続けるか、これは言を俟たない。一方、企業は各市場での徹底した現地化、グローカリゼーションを進めていかなければならない。

2ページ目の2。日本の抱える課題を整理すると、まず日本は資源、エネルギーと食糧の自足ができないという事実がある。グローバル化した世界において、必要なものをきちっと買える必要があり、安全保障上も重要である。

また、高齢化と人口減少が進む中、グローバルなヒト、モノ、カネ及び情報を利用して、必要となる富を安定的に稼ぎ出していくすべを新たに構築する必要がある。そのためには、時代に合った産業構造へ速やかに変革する必要がある。

グローバル化がますます進む市場で、日本人が日本人たるゆえんである日本語が、コミュニケーション上のハンディキャップになっていることも認識すべきである。言葉の壁は、特に中小企業の皆さんが、グローバルな展開を行う際の負荷をさらに大き

くしている。

なお、グローバル化がスピード面でも大きく進展しているため、政策の決定と実施が適時になされていくことが、非常に重要。安倍政権になり、TPPやEUとのEPAを始めとし、経済外交が大きく発展を見せている。行政、立法システムのグローバル化対応は極めて重要。

3 ページ目の3。今、申し上げた課題を克服するためには、日本はヒト、モノ、カネ及び情報が世界で最も自由に行き来する国にならなければいけない。我が国に不足するものは、安定して買い続けられるグローバルな体制を構築する必要がある。無論、徹底して部材、プロセス、システムの改善を進め、省エネ国家を目指し、輸入すべきエネルギー資源の量を減らし、一方で、競争力強化により、食糧の生産を拡大し、日本にしか作れない付加価値の高い物、及び事を世界に売っていく策が不可欠である。

物あるいは事をめぐる話だけではなく、次元の異なるグローバル化が進展する中にあっては、日本という国と、円という通貨の信用が重要。世界からヒト、モノ、カネ、情報の全てが安心して入ってくるよう、日本という国は、信義が重んじられ、努力が報われ、公正な経済社会であり続けなければいけないし、財政健全化がなされ、その規律がしっかり遵守されていく国でなくてはならない。

新たな産業構造を構築するため、そして、安定した輸入を継続するためにも、当然「稼げる分野」を確保していかなければならない。そのためには、新陳代謝を促進・支援する政策が必要。メリハリを効かせ、積極的にその方向へのヒト、モノ、カネの流れを加速させるべきである。この点に関しては、既に成長戦略で詳細に議論されているが、一部を別紙にまとめている。

「稼げる分野」とは、単に利益を上げただけではなく、環境や社会の持続可能性、サステナビリティへの貢献もしっかり成し得るものでなくてはならない。先に述べた日本の閉鎖性の問題については、早急にグローバル対応、外国人に対する生活機能サポートとビジネス環境を整備していかなければならない。

政策対応の具体例については、4 ページ以降の別紙にまとめているので、御一読いただきたい。

(甘利議員) それでは、御自由に御議論、御意見をいただきたい。

(佐々木議員) グローバル化の議論では、日本の産業の輸出拡大や、海外直接投資の拡大などが中心だが、本来グローバル市場に日本が同化をしていって、ボーダーレスの環境の中で、日本が様々なビジネスのハブとして、研究、開発、先端製造、ロジ等で重要な機能を受け持ち、日本企業のみならず、海外の企業からも日本を活動拠点にしたいと思わせる産業推進政策、規制緩和や将来の技術への法制化などを速やかに推進していくべきである。

例えば産業推進政策では、外資の誘致、海外展開支援に熱心なシンガポールのEDB（経済開発庁）、IEシンガポール（シンガポール国際企業庁）を参考に、専門組織を設立し、支援を強化するとともに、規制緩和や新技術対応の法制化などの環境整備によって、OECD諸国の中で、最低のグループに属している我が国への海外からの直接投資残高の対GDP比率は、2010年度で3.9%しかないのだが、これを主要なOECD加盟国と同等の20~40%に増大させる。米国は23.5%、英国にいたっては48.4%であり、こうするだけで、海外からの直接投資を140兆円も増やすことができる。

また、話が別であるが、政府が表明しているインフラシステムの輸出の戦略については、2020年に30兆円の受注達成ということが示されているが、これを確実にするためにも、JBICなどの公的信用枠の拡大、85%ルールの緩和など、競合国に遅れをとらない機動的なファイナンスの支援の拡充も図るべきだと思っている。

(麻生議員) 資源等を輸入に頼らざるを得ない日本にとって、ヒト、モノ、カネ、情報等々を自由に行き来するということが、国内外で最も稼げる分野を確保していくという方向性は、極めて的を射ていると思う。そのためにも、経済連携の推進、安定的なエネルギーの確保、インフラの輸出、海外展開等は非常に大事なもので、財務省としても協力していきたいと思っている。

例えば中堅・中小企業の話が出ていたが、日本の企業が海外へ展開する上での金融面での支援について、財務省としては、本年4月にJBICの海外展開支援融資ファシリティを開始した。

また、5月のアジア開発銀行（ADB）の総会の際にも、現地通貨建てのファイナンスの支援を、日本とASEANなどで、ファイナンスを含めたアジア諸国との二国間の金融協力を日本として表明をしたところで、引き続き、財務省としては積極的に取り組んでまいりたい。

(甘利議員) 私は海外に行くたびに、現地の企業の責任者に集まってもらい、課題について聞くようにしている。昔、ある日本企業から、競合している外国企業は本国政府がバックアップしているのに対し、日本企業については日本大使館でさえ冷たいという話を聞いた。そこで、私は外務省に対し、それでは駄目で、大使館は在外邦人のみならず在外の日本企業の支援が本旨であると言い続けてきたところ、外務省が報告に来て、大使が赴任するときには、在外日本企業の支援もその責務の1つとして訓示を与えて出すようにするということがあった。また、昔、JETROと大使館の仲が悪くて、全く連携がとれていなかったが、そこは随分改善されたと思う。大使館とJETROの連携で在外の日本企業のバックアップをし、もし困ったことがあれば本国に報告してもらう体制がとれているのかどうか。経済産業大臣、いかがか。

(茂木議員) 様々な企業のレセプションで公邸を使うことができる体制の整備に取り組んでいる。従来は外務省の一部の者が使う、もしくは外交目的で使うという状態だったが、最近ではできる限り民間のレセプション等にもプレステージがある公邸を使うことができるようにしている。JETROとの連携もよくなってきている。

また、これまでJETROは、海外に進出する日本企業を支援する業務を主としてきているが、先ほどご指摘のとおり、海外から日本への直接投資が少ないという現状を踏まえ、海外にあるJETROが日本に直接投資を呼び込む機能をもっと強化すべく検討を始めた。

さらに、JETROは、中堅・中小企業約1,000社の新興国進出に対する支援を目指して、企業OBを数百人単位で臨時採用することとしている。中堅・中小企業の営業担当者だけではサンプル商品を持って新興国で営業活動を行うことが難しいなどといった場合に企業OBに海外での代理店のような機能を果たしてもらうなど、新興国での拠点立ち上げや操業開始を支援する事業を今年から始めている。

(麻生議員) ある大手の重工業メーカーが自ら製造した航空機をパリの航空ショーに出そうとしたとき、ぜひ大使館を使わせてほしいと依頼した。しかし、一企業のために大使館を貸すことはできないという話がされていた。当時、私が外務大臣をしており、事務方に指示をして、大使館を使ってもらうことにした。外務省も価値観が変わりつつあり、大使館を使うことができるようになりつつある。

大使館とJETROの関係は、昔に比べれば良くなったと思う。両方ともカバーし合っているように感じる。

(新藤議員) 今やるべきことは、JETROとJICAと大使館の連携である。この間インドネシアに行った時にも実施した。JETROとJICAが連携し、コンテンツの誘致など新しい取組やイベントを、例えば、JETROが開発をし、JICAが支援をするなどセットで事業展開を進め、それを大使館がコントロールし、各省庁とも

連携をとらせる。このトライアングルができると、非常に有効ではないかと思う。経協インフラ戦略において、それをまさにやっていくわけなのだが、現地の方々は指示を出さなければできない場合もあるので、政府としてこのような点をコメントした方が良いのではないかと思う。

(甘利議員) 確かに、麻生外務大臣だったときに初めて、大使館を使って日本製のものを展示した。

昔、私がイタリアへ行ったとき、日本の在イタリア大使から聞いた話では、ドイツの自動車メーカーの新車展示会がドイツ大使館で開催されていることについて、「あんなことができるのですね、日本でやったら大変なことになりますね」と言ったら、「それが普通である」と言われたそうである。

日本企業が海外展開をする際、頼りは大使館、JETRO、JICAである。官房長官から、それらがしっかりと連携に取り組むよう言っただけのが良いと思う。

(安倍議長) 先日、政府専用機に経済界の方々に乗ってもらった。政府専用機ができるのだから、大使館ができないはずはない。

安倍政権においては、インフラ輸出も含めて、海外に日本製品を出していくことを、政府が強力に後押ししていく。外務省、JICA、JETROがセクショナリズムに陥ることを許さず、取り組んでいきたい。

(菅議員) 今の点については、例えばミャンマーでも、現在、政府一体で取り組んでいる。一つひとつ戦略的に前に進めていきたいと思っている。

(茂木議員) 大使館、総領事館等が年間どのような企業のイベントを行ったのかについて報告書を出すようにすれば、非常に効果的になるだろうと思う。

(麻生議員) 賛成である。

(甘利議員) 良い提案があったところで、次に、「(3) 今後の経済財政運営方針について」御議論いただきたい。まず伊藤議員から御説明をお願いしたい。

#### ○今後の経済財政運営方針について

(伊藤議員) 資料7「回復の10年シナリオとその後に目指すべき経済社会の姿について」に基づき御説明する。

言わずもがなであるが、経済財政運営について非常に大事なものは、飛行機のコックピットと同じで、今、何が起きているのかを理解することと同時に、もう一つ大事なことは、どちらに向かって飛んでいくべきなのかということを確認することである。この資料は2点について、特に重点をおいて書いている。

まず、今、何が起きているのかを考えた上で、何が問題であったのか。つまり、安倍政権の回復の10年というのは何を变えようとしているのかということに関して、もちろんいろいろな点があるのだが、ここでは2つのことを強調している。

一つは、失われた20年の間に生産性が下がってしまっているとか、あるいは高齢化対応が遅れているとかいろいろな問題が起きて、その結果としてデフレという非常に大きな問題に日本は直面している。強調したいのはそういう様々な問題に対応しなければいけないのと同時に、この問題が非常に悪いサイクルの中に入っているということ。その象徴がデフレなのだから、その悪いサイクルから、まず抜け出すということが非常に重要で、その上でさらに根本の構造問題に取り組むということが大切である。

もう一つ非常に大切なことは、この20年の間に我々は公的債務を増やしてしまった。ある意味で言うと大変な重しを日本経済は抱えてしまった。この2つをこれからどういう形に変えていくのかということで、1ページの下のところ「デフレ脱却とその後の持続的成長への道筋」ということで、3つの点があるだろうと考えている。

1つ目は、今、申し上げた長期にわたるデフレと低成長をいかに早く脱出するか。  
2つ目は、先ほど申し上げた失われた 20 年の間、なかなか前に進むことができなかった多くの構造的課題に積極的に取り組むということ。

そして、3つ目は、今後のさらなる発展。日本は非常に高齢化が進んでいくということで、基盤となる財政、社会保障を健全化し、対応力を回復していく。この3つの点が現状と、それから進むべき方向だと思う。

1ページの最後の「2. デフレからの早期脱却と回復の 10 年に向けた基本戦略の考え方」ということで、重点だけ申し上げたい。

私は基本は2つあると思っており、1つが成長戦略、もう1つが財政健全化ということである。成長戦略について、ぜひ申し上げたいのは、言うまでもないことだが、成長戦略は労働生産性を上げ、潜在成長力を高めるために規制改革とか、あるいは市場開放とか雇用制度の改革という形のサプライサイドに働きかける政策だが、重要なことはそこに行くまでにいかに需要を喚起するかということ。

この安倍政権の三本の矢の成長戦略の前に、民間投資を刺激するのだということが書いてあり、実は失われた 20 年の中で、日本は悪いことだけではなくて、大きな進展もあった。この間にバブル崩壊後に日本が直面した膨大なバランスシートを民間部門は調整したのだから、ある意味でお金がある。それをいかに有効に投資に結びつけていくか。そのためにしっかりしたプランを見せるということが、成長戦略がまず成功する重要な話だろうと思う。もちろん、それが実際にサプライサイドに働きかければ、生産性は上がり、消費が増えるという、好ましい循環が持続的に起きる。

2つ目の大きな柱は財政健全化ということ、大事なことは、経済が持続的に成長するというのと財政健全化は、実は両輪であるということだろうと思う。経済が豊かになるためには、日本が持っているお金が民間投資に回るということで、逆に言うと政府の財政赤字の部分については、それに合わせてしっかりと縮小していく必要がある。その両方が見えていくことが重要で、それを失敗すると急激な金利上昇、あるいはクラウディングアウトということが起こる。そのようなことはあってはいけない。成長戦略と財政健全化の両方をいかにうまくやっていくということが重要。

2ページの後半から3ページにかけていくつか強調したいことがある。

1つは、成長戦略の話先ほどさせていただいたが、中長期の道筋の中で成長戦略とは要するに何かというと、最終的にはサプライサイドに働きかけるということであり、労働生産性を上昇させ、特に安倍政権の中ではそれにしっかり取り組んでいただきたい。例えば女性や若者や高齢者の就業率を向上させるという形で、中長期の道筋をつけるということ。

もう1つは、これは我々民間議員のペーパーのいろいろなところで強調してきたのだが、成長というのは単にGDPが増えるのではなくて、グローバル化の中で日本が豊かになる。それはGDPを増やすだけではなくて、交易条件を高めていく。つまり日本のものを安売りするのではなくて、付加価値をつけて売るような形にする。あるいは資源や食料等をいかに安く、あるいは日本にとって有利な形で調達するか。これは交易条件とって、4、5ページの図にも書いてあるが、残念ながらこの10年、日本は交易条件で必ずしも優れた成果を出していないが、そこをしっかりとやる。

そして、最後にGNI拡大のもう1つのポイントは、海外からしっかり投資収益を確保する。そういう意味では、海外にしっかり展開していくということが、結果的には我々国民の豊かさにつながるのだということ。これが中長期の道筋の第2点である。

第3点は、まさに財政健全化の話で、重要なことは中長期的財政を健全化することだけではなくて、まさに市場に日本はこういうことをやる能力と意思をしっかりと持っているのだということを見せることが重要である。これからも日本は高齢化が

進んでく のだから、改革は10年、20年やっていかなければいけないが、大切なことはやはり日本の姿勢をしっかりと見せるということである。

最後の「3. 目指すべき経済社会の姿」。これは我々の過去の資料でも既に説明しているの、今日は説明を割愛させていただく。

(麻生議員) お手元に配布している、財政制度等審議会の資料をご覧いただきたい。

財政制度等審議会では、今後の財政健全化に向けた基本的な考え方について、この半年、実に熱心に御議論いただいた。この報告書においては、日本の財政状況を踏まえて、財政健全化は持続的な経済成長の基盤になるとしている。

また、日銀による大胆な金融緩和が財政ファイナンスとの疑念を招かないようにするためにも、政府は市場の信認維持に努めるべき。国際社会や市場からの信認を確保するためには、財政健全化目標の達成に向けて、着実に取組を進めていくことが必要だという提言が行われている。あわせて個別の歳出分野における今後の基本的な方向性も示されている。

今後、骨太方針を取りまとめていくに当たって、この報告書の趣旨も十分に踏まえて議論していただきたいと思っている。引き続き、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

(甘利議員) 最近マーケットが大きく動いているが、この点について黒田総裁から御意見をいただければと思う。

(黒田議員) 御指摘のとおり、特に株式市場では不安定な動きが見られている。もっとも、この間に内外経済の変調をうかがわせるような経済指標は必ずしも出ておらず、日本経済は順調に回復への道筋をたどっている。

もちろん市場の動向は十分注視していかなければならないし、日本銀行としては「量的・質的金融緩和」を着実に進めることを通じて日本経済をしっかり支えていく。この点は抜かりなくやっていきたい。

(甘利議員) 高橋議員はどのように見ているか、お伺いしたい。

(高橋議員) 私からも最近の市場の動きについて申し上げたい。まず、株価だが、やはり上昇ペースが速かったので、今その調整をしているという局面だと思う。金利についてはデフレマインドが変わり始めたこと。これが金利に反映しているのだと思う。

したがって、政府としては市場の動きに一喜一憂せず、これまでに打ち出した方針をスピード感を持って着実に実行していくことが重要。それによって市場に信頼感と安心感を与えることも大切なことである。

ただ、あえて政府が特に留意すべきことを申し上げますと、まず、株価については、デフレ脱却、景気回復を確実なものにしていくことが重要であり、今後の景気を考えると、内需、外需ともに改善していくとは見ているが、私は1つのリスクは中国だと思う。中国の回復が思うように進まないというケースがあり得る。

したがって、景気の先行きについては予断を持つことなくウォッチしていくと同時に、そういう外需のリスクに対処するという意味でも、成長戦略を通じて企業の国内投資を喚起していくこと、円安による企業の収益が国内に還元されていく、賃金という形で還元されていくような環境を整備すること、中国以外のアジアの市場を開拓していくこと。こうしたことをより積極的に進めることが必要ではないかと思う。

金利については、今は、ある意味では良い金利上昇だと思うので、今後、悪い金利上昇を招かないことが大切だと思う。したがって、財政ファイナンスという批判が出ないように、財政規律を守っていくことが基本ではないか。

(甘利議員) それでは、御発言を踏まえ、御議論をお願いしたい。

(茂木議員) 為替や株価の動向については、閣僚としてのコメントを差し控えることが基本だが、実質GDP成長率は昨年7-9月期の年率マイナス3.5%から本年1-3

月期は年率プラス 3.5%へと回復し、先行指標である機械受注も大幅の伸びを示しており、「三本の矢」は総じて順調に進んでいる。閣僚がこうした点について統一した見解を述べると良いのではないか。

(麻生議員) 民間議員ペーパーについて、確かに「三本の矢」は経済成長の成否にとって重要であるし、加えて、財政健全化と両立させることで日本の信頼を保ち続けることができると思っている。しかし、政府が「三本の矢」に取り組みれば、自然と生産性が上がって、雇用が増えて、賃金が増えて、消費が増えるのかと言えば、そこは自然にはそうならない。それには企業の決断が必要。デフレからインフレへと時代が変わるのに合わせて、頭の切替えもしていただかないと。最終的な決断は企業を経営する社長になると思う。

物価だけが上がって、賃金が全く上がらないとなると、大変なことになる。政府としてできるところは努力するが、民間にインセンティブを付けるだけで、雇用や所得の増加による好循環が動くのか。そうしなければ損をするというような形にしないとだめなのではないかとも思うが、その点はどうか。

(小林議員) まず、それにお答えする前に、今、相当業種によって状況が違うと思う。重化学工業やコモディティ系の事業を行っていない業種は、金融をはじめ、相当良くなっている。ところが、中国が相当オーバーサプライになっているので、そこで事業をやっているところはびくともしない。あるいは薬などはかなり安定しているというので、かなり業種による大きな差はあるのだが、その時間軸はそういう軽いものはすぐに対応をしていただき、重いところは中国が今後どうなるかというリスクが、高橋議員も言われたように、まだ相当怪しげだという部分があると思う。例えば 7.5%成長とは言われているけれども、本当に実態として電気使用量や物流の状況等を考えると、少なくとも我々のコモディティを見ている限りは動いていない。このオーバーサプライの状況をきちんと戻すには結構、年のオーダーがかかるかもしれない。

したがって、そういうところは残念ながら対応できないが、同じ会社一つでも様々な分野を持っているので、できるところからやっていく。そういう対応はしたいと思う。

(佐々木議員) おっしゃるとおりで、そういうことをきちんと決めていくのは社長の責任である。日本の社長と言ってもいろいろな社長がいる。日本はどうだ、何とかはこうだということではなく、例えば日本の生産性は北欧の半分という議論があるが、前も少し説明したが、労働人口 1 人当たりの生産性は人口 5,000 万人以上の国の中では日本は世界で 1 番である。

もう一つの例では、先ほどの賃金の話にしても、要するに製造業からサービス業にシフトしていったら、そこに格差がある。したがってサービス業も生産性を上げていかなければならない。皆さん賃金を上げましょうとやっても、上げるべきところに言わないといけないし、本当は上げられない会社はどうするか。構造的な問題は確実にその領域を絞って、そこに対策をしていくということをししないと、全体に底上げが行われなと思うので、構造的な問題への対応をぜひよろしくお願いいたします。

(甘利議員) 思わず投資をしたくなるような環境、一番乗りをしないと世界のナンバーワン企業になれないという思いになるような環境の整備にしっかりと取り組んでまいりたい。

(麻生議員) 現実、ここ 1~2 カ月間、アベノミクスへの関心から日本を来訪するヘッジファンド等の市場関係者が大変増えている。この十年間、日本に来たことがないという人達まで来ている。

(小林議員) 企業サイドから見ると、かつて六重苦、七重苦と言われた問題について、短期間のうちに、少なくとも 3 つは改善されてきている。しかし、エネルギー問題が

最後にネックになってくる産業がまだあると思う。

(甘利議員) 先ほどからお話のあったマーケットの動きに関しては、我が国の景気は着実に持ち直してきており、冷静に対応していくことが重要である。このことは共通認識だろうと思う。

政府としては、今後の金融資本市場の動向とその影響を注視するとともに、引き続き「三本の矢」に一体的に取り組むことにより、早期のデフレ脱却と民需主導の持続的な経済成長を目指していく。こうした取組は、市場の予見可能性を高めることにも資すると考えている。

続いて、骨太方針の目次案について御提示させていただく。内閣府事務方より説明させる。

#### ○骨太方針策定に向けて

(石井内閣府政策統括官) 資料8、骨太方針(目次案)について御説明する。4章立てとしている。

第1章が「デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿」である。先ほど伊藤議員から御説明いただいた資料を踏まえ、停滞の20年からデフレ脱却の早期脱却と「回復の10年」に向けた経済運営の基本的戦略を示す。三本の矢の推進と財政健全化の双方に取り組むことにより、雇用の拡大、賃金の上昇、所得の増加を実現するための道筋を示す。このような「回復の10年」を通じて達成されるマクロ経済の姿とその道筋を示すと同時に、目指すべき経済社会の姿を示す。

第2章が「強い日本、強い経済、豊かな生活の実現」である。この内容については、成長戦略と重複する部分もあるが、骨太方針では経済財政運営の視点からの基本設計を示すということで、具体的な制度設計は成長戦略に委ねることとしている。また、成長戦略には十分触れられていない、ナショナル・レジリエンスや、行政改革等の推進についても、ここに記述することとしている。

1番目が「成長戦略の基本設計」ということで、生産性の向上を生む基盤の強化。規制改革等の市場機能の発揮。グローバル化を活かした成長と豊かな国民生活の実現についての考え方を示す。

2番目がこの経済財政諮問会議の専門調査会で御議論をいただいている、持続可能性を重視した中長期投資の推進等、中長期的な課題、資料の項目について記載する。

3番目が強い経済、豊かな生活を支えるための担い手である公的部門の改革ということで、行政改革等の推進、地方分権の改革の推進等、民間企業の参入促進、世界最高水準の電子政府の実現等を記載する。

4番目が地域の再生ということで、復興の加速、地域の活性化、農林水産業、中小企業の活性化等について記載する。

2ページ、第3章が「経済再生と財政健全化の両立」である。第1にその基本的考え方。歳出の重点化・効率化などの財政健全化への取組の方針。主要な歳出分野である社会保障、社会資本整備、地方行財政制度の重点化・効率化の考え方を示した上で、実効性あるPDCAの在り方について説明する。

最後の第4章については「26年度予算編成に向けて」ということで、考え方を示すことにしている。

(甘利議員) 今日は目次だけであるが、何か御意見はあるか。

(佐々木議員) 目次は全体構成として非常に大切だと思うが、内容はもっと大切だと思う。過去の骨太方針について調べてみると、単年度の内容が結構多い。今回は是非とも、長期政権を連想させるような継続性を定性的に入れるとともに、単年度の内容は具体性を持たせ、定量的にきちんとメリハリが付いたものにできると良いと考えてい

る。

(麻生議員) このような目標の設定においては、以前も申し上げたように、目標を漢字四文字で表現するようにしてもらいたい。「所得倍増」のように分かりやすい漢字四文字を自分でも考えてみたのだが、出てこない。

(甘利議員) それでは、御意見を踏まえて、目次を整えていく。次回は原案を提示させていただきます。

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 民間議員の皆様から、「グローバル化」が進展した世界における新たな経済財政運営の方向性等について、また、回復の10年シナリオとその後を目指すべき経済社会の姿について、それぞれお考えを示していただいた。本日の議論を可能な限り骨太方針に反映していきたい。現下の最優先課題は、デフレから脱却し、経済再生を実現していくことである。その際、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与していくという好循環を目指し、経済再生と財政健全化の両立を図ることを明確にしていきたい。

いよいよ本日から骨太方針の取りまとめに向けた議論が始まった。これまでの「三本の矢」の取組により、実体経済も変わりつつある。デフレ脱却に向けた好ましい変化をより確実な景気回復につなげていくため、本日の山本大臣、太田大臣、古屋大臣の御報告の趣旨も踏まえ、「回復の10年に向けた基本戦略」となる、まさに骨太な方針をしっかりと取りまとめたい。

西村副大臣の報告については、全国各地の声や共助社会づくりに向けた熱意を伺うことができた。地域経済が再生してこそその日本経済の再生である。集めた声や意見も骨太方針に活かしていきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) グローバル化や各検討課題については、本日の議論を踏まえ、骨太方針の策定に活かしていきたい。

本日の目次案に沿って、与党とも御相談させていただきながら、骨太方針を取りまとめたいと考えている。

地方には、アベノミクスの効果が十分に波及していないという声があるので、西村副大臣・山際政務官には引き続き直接地方の声を聞いていただくとともに、私の下に地域経済の状況を検討するための場を設けることを検討したいと思っている。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)